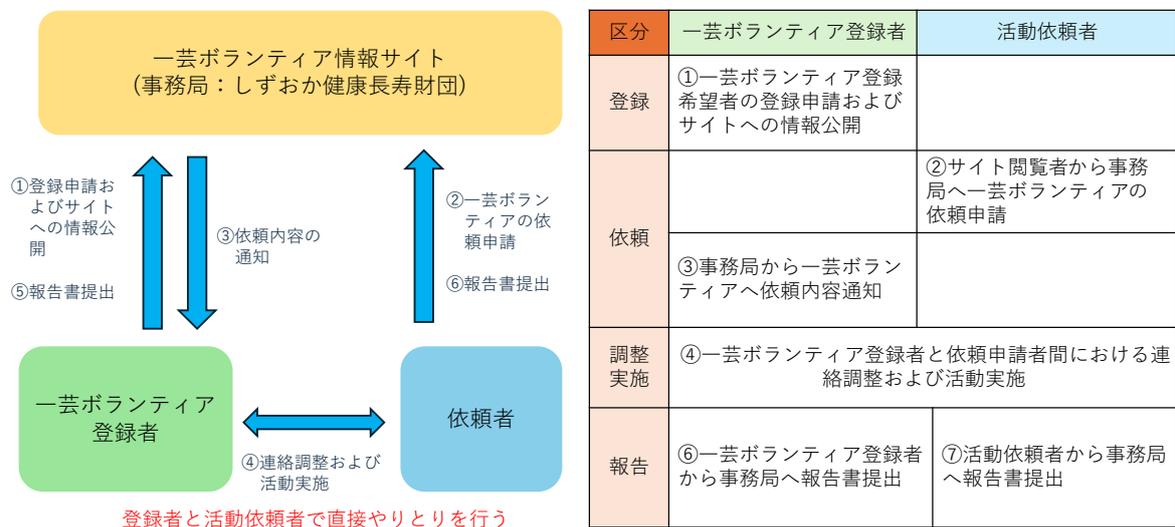


## 一芸ボランティア情報サイト 登録要項

公益財団法人しずおか健康長寿財団

「一芸ボランティア情報サイト（以下、本サイト）」は、静岡県内で趣味や特技を活かしてボランティア活動を行っている方（一芸ボランティア）を紹介することを目的としたものです。県内の団体（居場所、サロン、サークル等）から本サイトを通じて活動依頼が寄せられることがあります。興味のある方はぜひご登録ください。

### サイトの仕組み



### 1. 登録ができる方

- (1) これまでに培った知識や特技、趣味などを活かしたボランティア活動（一芸ボランティア）の情報公開を希望し、活動依頼があった際に対応が可能な個人または団体。
- (2) 個人の場合は18歳以上（高校生を除く）であること。団体の場合は代表者・連絡責任者を含む過半数が18歳以上（高校生を除く）であること。

### 登録時の注意点

- (1) 営利行為、宗教行為、政治活動他、各種勧誘や販売を行う活動は、登録することができません。

- (2) 登録期間は、登録日の翌年度の3月31日までです（例：令和6年度中に登録した場合、令和8年3月31日まで）。登録期間が満了する際、事務局より登録継続意向の確認を行います。

## 2. 登録申請の方法と流れ

---

- (1) 個人登録の方は「様式 A-1 【個人用】一芸ボランティア情報サイト登録用紙」、団体登録の方は「様式 A-2 【団体用】一芸ボランティア情報サイト登録用紙」をご記入ください。また個人・団体登録のいずれの場合も「様式 A-3 一芸ボランティア情報サイト登録誓約書」を併せてご記入いただき、郵送または持参にて事務局にご提出ください。
- (2) 事務局で登録可否を審議します。登録が受理されましたら、その旨をご連絡します。その後、本サイト内で登録情報を公開します。なお、登録情報の公開後は、県内の団体（居場所、サロン、サークル等）から活動依頼が寄せられることがあります。

## 3. 県内の団体から活動依頼があった際の流れ・注意事項

---

### 流れ

- (1) 活動依頼があった内容と担当者の連絡先を事務局からご連絡します。
- (2) 依頼者に連絡をとり、日程や内容等の調整をお願いします。都合が合わない場合は断ることも可能です。活動の実施が決まった場合は、事務局にご一報ください。
- (3) 活動終了後は「様式 A-4 【登録者用】一芸ボランティア活動報告書」を郵送、持参、メール、FAXのいずれかの方法で事務局にご提出ください。  
※報告内容の公開を希望した場合は、「活動レポート」として本サイト内で公開します。

### 注意事項

- (1) ボランティア活動ですので、依頼者に報酬や講師料他これに類する金銭の請求を行うことはできません。但し、実費相当分の教材費と交通費の請求は可能です。また、依頼者からのご厚意で謝金、手土産、食事等の提供があった場合、それを受け取るか否かは登録者の判断に委ねます。
- (2) 教材費や交通費を請求する場合は内訳を事前に依頼者に提示してください。
- (3) 活動で知り得た個人情報他は他者に漏らさないでください。
- (4) 活動時に写真や動画を撮影する際は、用途を伝えた上で必ず依頼者の許可を得てください。

- (5) 法令違反および社会通念上ふさわしくない行為があった場合は、登録が取消となる可能性があります。
- (6) 事務局は依頼者とのマッチングをサポートしますが、マッチング後の活動については全て当事者間の責任で行っていただきます。活動中や移動中に発生した事故や怪我、または依頼者と登録者間で生じた問題（例：活動結果への不満、スケジュール変更、遅刻・キャンセル、金銭トラブル、マナーに関するクレーム等）について、事務局は一切責任を負いません。各自の責任で活動を行ってください。
- (7) 必要な場合は各自の判断で保険加入をご検討ください。

#### **4. 登録内容の変更・取消申請**

---

年度途中で、登録内容の変更または取消を希望する場合は、「様式 A-5 一芸ボランティア情報サイト登録内容変更・取消届」を記入の上、郵送、持参、メール、FAXのいずれかの方法で事務局までご提出ください。

#### **5. 書類の提出・問い合わせ先(事務局)**

---

公益財団法人しずおか健康長寿財団 健康増進生きがい推進課

住所：〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 4 階

電話：054-253-4221 FAX：054-253-4222

メール：ikiiki21@sukoyaka.or.jp